松山地域義務教育学校 基本設計

補足説明書

※　本資料は、基本設計時点の計画をまとめたものです。今後の実施設計や関係機関との協議等により、内容を変更する場合があります。

○　本資料は、松山地域義務教育学校の基本設計で検討した施設計画の概要を説明するものです。新しい校舎の整備と既存施設の改修を組み合わせ、児童生徒が学び、過ごし、交流できる環境を整えるとともに、学校運営を続けながら段階的に工事を進める計画としています。

◎計画の基本方針

義務教育９年間の学びと生活を支える学校として、普通教室、特別教室、学校図書館、交流空間、屋内運動場などを連携させます。教室での学習に加え、教室に隣接するワークスペースや共用部も活用し、学年や活動内容に応じた学びができる校舎を目指します。

整備に当たっては、普通教室棟と管理棟を新築し、既存校舎などを用途に応じて改修・活用します。既存の屋内運動場は空調設備を改修し、運動や集会に利用しやすい環境を整えます。

◎普通教室と特別教室

普通教室は、児童生徒が移動しやすく、ワークスペースやオープンスペースとの一体的な学習活用を想定した配置としています。ワークスペースやオープンスペースは、少人数での学習やグループ活動、作品の展示などに使える場所として計画しています。

特別支援学級や相談・休養に関わる諸室は、児童生徒が利用しやすく、教職員が見守りやすい位置に計画します。

理科室、美術室、技術室、音楽室などの特別教室は、授業内容に合わせて準備室や収納スペースを整備します。

◎学校図書館と交流空間

学校図書館を特別教室棟の１階の利用しやすい位置に配置し、児童生徒が日常的に本や情報に触れられる環境をつくります。オープンスペースへの本棚設置も想定しており、読書や調べ学習、一人で集中する学習、仲間と取り組む学習など、目的に応じて利用できる場所を計画しています。

多目的交流室は、学年や学級を越えた活動、発表、集会などに使える空間として整備します。学校図書館や中庭とのつながりを生かした使い方が可能で、地域開放も想定しています。

◎学校運営を支える諸室

職員室、校長室、事務室、会議室などを管理棟に集約配置し、校務を行いやすい環境を整えます。保健室や相談室は、児童生徒が利用しやすいことや、落ち着いて相談できることに配慮して計画します。

◎利用しやすい動線と外構

敷地の高低差を踏まえながら、昇降口を中心として教室や屋内運動場への移動がしやすい動線を整理しています。駐車場から校舎へのバリアフリー動線を確保し、児童生徒、来校者それぞれが安全に移動できる計画としています。

校舎と屋外の活動場所をつなぐアプローチや広場を整備し、舗装、デッキ、植栽などを配置することを想定しています。建物の内外を行き来しやすくし、日常の移動や屋外での活動に利用できる環境をつくります。

◎安全を確保した工事計画

工事中も学校運営を続けることを前提に、新築、既存施設の改修、外構整備などを段階的に進めます。仮囲いや工事車両の動線を工夫し、児童生徒の安全を確保した上で通学や授業の妨げにならないようにします。